

研究機関名：東北大学

受付番号： 2016-1-850
研究課題名 大和町健康診査における正常・眼科疾患バイオマーカー探索
実施責任者（所属部局・分野等・職名・氏名）： 中澤 徹（東北大学医学系研究科 眼科学分野 教授）
研究期間 西暦 2017 年 5 月（倫理委員会承認後）～ 2022 年 3 月
対象材料 ■過去に採取され保存されている人体から取得した試料 □病理材料（対象臓器名： ） □生検材料（対象臓器名： ） ■血液材料 □遊離細胞 □その他（ ） □研究に用いる情報 □カルテ情報 □アンケート □その他（ ） 対象材料の採取期間：西暦 2012 年 1 月～西暦 2017 年 3 月 対象材料の詳細情報・数量等： （対象疾患名や数量等の詳細を記すこと。多施設共同研究の場合は、全体数及び本学での数量等を記すこと。） 緑内障患者 3000 人と対象者 3000 人のサンプル
研究の目的、意義 本研究では、大和町健診受診者を対象として、非侵襲的検査である視力、屈折、眼圧、OCT、FDT、IOL マスター、といった眼科的検査値を主要項目とし検討し、眼疾患との関連を調べます。また、血液・尿サンプルも取得し、遺伝子解析を含めた、これまでに眼科領域では十分に調べられていない様々なバイオマーカー（炎症性サイトカインや生理活性物質、タンパク質や代謝産物、核酸、自己抗体、酸化ストレスなど）、眼球構造、視野の正常値を調べます。様々な検査値の正常値を確立することが出来れば、将来的に眼疾患患者判定の重要な基準になることが期待できます。
実施方法 緑内障病態解明を目指した包括的基礎研究（2016-1-493）、緑内障に関連する遺伝子多型の解析（2016-1-260）、緑内障患者における検査データの総合的解析(2014-1-56)の研究に参加いただいた方を対象に核酸、タンパク質、脂質、代謝物質、生理活性物質（サイトカイン、プロスタグランジン、エンドセリンなど）、微量金属(亜鉛・水銀など)などの存在量、転写産物の発現量に対してジャポニカアレイや PCR をベースにした方法などによる分析を含めた網羅解析を行い、今回得られた検体との比較を行います。
研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法 この研究の内容については、データベース（UMIN）に公開しています。また、研究の成果は、学会や学術雑誌で発表されることがあります。その際は、個人が誰であるかわからないように匿名化したうえで発表します。希望する場合、この研究の方法等を記載した資料を紙媒体でご覧になれますが、他の試料提供者の個人情報に関わる部分や研究の独創性確保に支障がでる場合、内容をお見せできないことがあります。

## 個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」

### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

## 個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】 <http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入しを情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

## 本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口

担当医師：國方 彦志（東北大学病院 眼科、医師）

### 【連絡先】

東北大学病院眼科

〒980-0824 宮城県仙台市青葉区星陵町1-1

電話 022-717-7294